

# 高根沢町DX推進計画

デジタルがつなぐ 安心・便利・笑顔のまち



# 趣旨

---

01

# 01 | 趣旨

高根沢町では、「たんたん田んぼの高根沢」と親しまれる豊かな田園風景と共に、希望の持てるまちを後世に引き継いでいくため、デジタル技術を積極的に活用したまちづくりを進めます。人口減少や少子高齢化などの社会課題に対応し、町民サービスの質の向上と業務効率化を実現するため、国のデジタル社会形成基本法や官民データ活用推進基本法、総務省の「自治体DX推進計画」等を踏まえ、「高根沢町DX推進計画」を策定し、取組を開始します。

この計画のもと、高根沢町職員が一丸となり、町民の皆様と共に考え、デジタル化の意義を共有しながら、地域の温もりある町としての魅力を活かしつつ、新たな時代に対応した便利で暮らしやすいまちづくりに取り組みます。豊かな自然と先進的なデジタル技術が調和した、希望あふれる高根沢町の未来を共に創っていきましょう。

# 計画の位置づけ

---

02

# 02 | 計画の位置づけ

本計画は、高根沢町が推進するデジタルトランスフォーメーション（DX）の基本方針と具体的な取組の方向性を示すものです。また、本計画は「高根沢町地域経営計画2026」と連携するとともに、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に基づく、本町区域における官民データ活用推進に関する基本計画としても位置づけます。なお、地域社会DX分野に関しては、別途策定する「高根沢町地域社会DXアクションプラン」とも連携します。

## 国の法律・計画等

- ・ デジタル社会形成基本法
- ・ デジタル手続法
- ・ 官民データ活用推進基本法
- ・ デジタル田園都市国家構想総合戦略
- ・ デジタル社会の実現に向けた重点計画
- ・ 自治体DX推進計画（総務省）
- ・ 官民データ活用推進基本法

## 町の計画等

- ・ 高根沢町地域経営計画2026（総合計画）
- 相互に連携
- ・ 高根沢町DX推進計画
  - ・ 高根沢町地域社会DXアクションプラン

# 03

## 計画の期間

---

本計画の計画期間は、「高根沢町地域経営計画2026」の行動計画期間と終期を合わせて、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。  
なお、計画推進にあたっては、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討することとします。

# 計画の方向性

---

04

# 04 | 計画の方向性

## 基本的な考え方

### 町民目線になっているか

DXはアナログな改革から！複雑な手続きを整理し、町民の視点に立ち窓口サービスの向上を図る。そして町民が使いやすいデジタル技術を活用することで、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現する。

### 町民も職員も便利さを実感できるか

持続性を担保し、職員が職員にしかできない仕事に向き合えるように、町民サービスの向上と業務効率化が両立し、町民と職員が共に幸せになるDXを推進する。

### 業務改革を前提として進めているか

DXの本質は「X（変革）」！無駄な部分をDXすることがないよう、部署の垣根を越えて職員がワンチームで業務改革に取り組み、全体最適化を考える。

## 基本方針

本町のDXを推進するにあたり、以下の3つの基本方針を定めます。

### 1 DXによる町民サービスの革新

町民が便利で安心して暮らすことができるサービスを提供します

### 2 DXによる業務改革と人材育成

職員の働き方改革を進めるとともに、デジタル時代に対応できる職員を育成します

### 3 DXによる地域課題解決と魅力向上

持続可能な地域への変革を後押しするとともに、地域の魅力向上を図ります

## 主な取組

本町のDXを推進するにあたり、総務省の自治体DX推進計画で推進することとされている、重点取組事項及び自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項の取組検討を行います。中でも、町民サービスと直結するフロントヤード改革や目覚ましい進展が見込まれるAIの活用に優先的に取り組みます。

### 重点取組事項

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 自治体情報システムの標準化・共通化
- 公金収納におけるeL-QRの活用
- マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のAI・RPAの利用検討・推進
- テレワークの推進

### あわせて取り組むべき事項

- デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- デジタルデバイド対策
- デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

05

# 推進体制

---

本町のDXを推進するにあたり、全庁的な取組として効果的かつ迅速に施策を展開するため、町長を本部長、副町長を副本部長とし、各課局長級職員で構成するDX推進本部を設置します。推進本部はDX推進に関する最高意思決定機関として機能し、DX推進計画の策定・改定や重要施策を決定します。

副町長は最高情報責任者（CIO）として、DX推進に関する全体統括と課局間の調整を担い、企画課が各部署と連携してDX推進の実務を担当します。また、必要に応じてテーマ別のワーキンググループを設置し、各部署から選出されたDX推進プロジェクトチームリーダーなどが現場の課題やニーズを踏まえた施策検討を行います。

専門的知見が必要な分野については、外部専門人材を必要に応じて活用し、本町の実情に合った持続可能なDX推進を実現します。

# 人材育成

---

06

政府の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、本町においても単なる技術導入ではなく、制度・組織・業務そのものをデジタル技術に適合するよう根本から見直すDXを推進します。

DX推進において中核を担うのは「変革人材」です。変革人材に必要なのは高度なデジタル技術の知識だけでなく、課題発見力、解決策の構想力、コミュニケーション能力、そして実行推進力です。これらの人材育成のため、総務省のアドバイザー制度等を活用した研修の開催、先進自治体の視察、部署横断型プロジェクトへの積極的参加機会の創出を進めます。

DX推進を通じて「チャレンジを称賛する」組織文化を醸成し、失敗を恐れず新たな取り組みに挑戦する職員を育成します。また、「次代の担い手を育む」視点から、若手職員が積極的にDX施策検討に参画できる場を設けることで、デジタル時代における町の未来を共に創造する環境を整備します。

07

# 推進工程

---

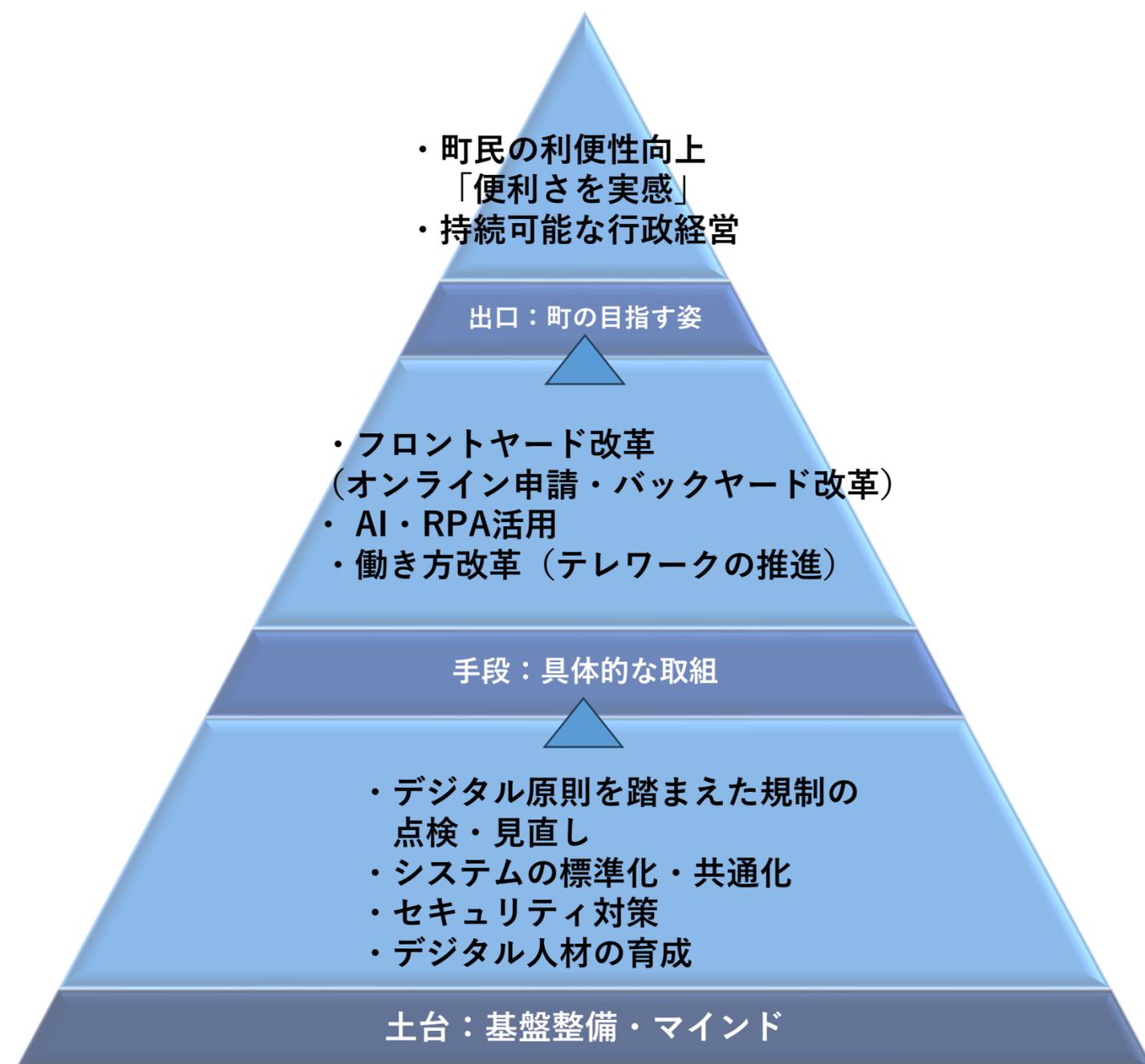


新庁舎開庁

実施項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
自治体フロントヤード改革	BPR推進・デジタル実装	BPR横展開・デジタル活用	全庁的BPR推進・ツール追加	継続的なBPRと改善	
自治体情報システム 標準化・共通化	全期間通して検討・運用				
公金収納におけるeL-QRの活用	現状把握・運用改善、 検討	eL-QRの活用拡大検討・窓口運用改善・周知			
マイナンバーカードの取得促進・利用の推進	活用の検討・行政サービス周知		ツールの追加導入・周知・改善		
セキュリティ対策の徹底	情報リテラシーの向上・継続的な見直し				
自治体のAI・RPAの利用検討・推進	全期間において、情報収集・導入検討・導入・改善のサイクルを実施				
テレワークの推進	テレワーク対象業務抽出・制度、環境整備				
デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	現状把握・推進体制構築	デジタル技術の検討・実証	導入と横展開（住民周知）	継続的な評価と改善	
デジタルデバイド対策	実施・効果検討・改善				
デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	対象業務抽出・改正	継続的な検討・実施			

※ **太字**は、総務省「自治体DX推進計画」において自治体が重点的に取り組むべき事項として位置づけられているものであり、町の優先課題

# 相関図・用語解説



## 自治体フロントヤード改革

- ・ 窓口業務を改善して、住民の利便性向上と行政運営の効率化を同時に実現する取組 (オンライン申請、書かない窓口)

## 自治体情報システム 標準化・共通化

- ・ 各自治体が個別に開発・運用してきたシステムを、全国で統一された基準に合わせ、共同で利用できる仕組みへ移行する取組

## 公金収納におけるeL-QRの活用

- ・ 地方税の納付で運用されている地方税統一QRコード (eL-QR) を、地方税以外の公金納付にも拡大して利用する取組

## マイナンバーカードの取得促進・利用の推進

- ・ オンライン申請の拡大・マイナポータルの活用・子ども医療費助成の受給者証としての利用など各種カードの一体化

## セキュリティ対策の徹底

- ・ マイナンバー情報などの機微な住民情報を多数保有する自治体として、サイバー攻撃の高度化・巧妙化に対応し、行政運営の継続性と安全性を確保すること (高根沢町セキュリティポリシー・サイバーセキュリティの確保)

## 自治体のAI・RPAの利用検討・推進

- ・ デジタル技術を活用して定型的な事務作業を自動化・効率化し、行政サービスの質を向上させる取組 (定型作業のロボット化・生成AIによる文書作成)

## テレワークの推進

- ・ ICTを活用した多様な働き方の実現、人材確保、業務継続計画 (BCP) 確保

## デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

- ・ 行政内部の効率化に留まらず、住民、企業、地域団体など地域全体が、デジタル技術を導入・活用して地域の課題解決や魅力向上を図る取組

## デジタルデバインド対策

- ・ デジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる情報格差を解消し、誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境を整える取組 (スマートフォン教室・多様な窓口の確保・高齢者も見やすいホームページなど)

## デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

- ・ デジタル技術の活用を妨げている古いルール (アナログ規制) を点検し、最新のテクノロジーに適合するように条例や規則などを見直す取組